

東京の海岸事業

令和7年9月

釜の下海岸（式根島）

 東京都建設局 河川部
Bureau of Construction



東京都海岸事業
マスコットキャラクター



東京都建設局ホームページ
海岸保全施設の整備



https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/river/kaigan_hozen



リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

海岸事業に関する問合せ先 建設局所管海岸（令和7年9月現在）

建設局

河川部

海岸事業全体に関すること

指導調整課

☎ 03-5320-5405

計画課

☎ 03-5320-5412

防災課

☎ 03-5320-5438

第五建設事務所

所管区域：江戸川区(葛西海岸)

管理課

☎ 03-3692-4356

工事課

☎ 03-3692-4709

総務局

大島支庁

所管区域：大島町・利島村・新島村・神津島村

土木課

☎ 04992-2-4441（代表）

三宅支庁

所管区域：三宅村・御蔵島村

土木港湾課

☎ 04994-2-1313（代表）

八丈支庁

所管区域：八丈町・青ヶ島村

土木課

☎ 04996-2-1114（代表）

小笠原支庁

所管区域：小笠原村

土木課

☎ 04998-2-2123（代表）

東京都の海岸概要

東京都の海岸は、東京湾沿岸と伊豆小笠原諸島沿岸の2沿岸があります。その延長は全国総延長の約2.1%に相当する約760km、排他的経済水域は日本の約38%を占めています。

東京湾沿岸

東京湾沿岸は、房総半島の洲崎から三浦半島の剣崎までの延長約770kmに及ぶ海岸線を指しています。この広大な海岸線の中で、江戸川区の南端にある葛西海岸が、東京都が管理する唯一の国土交通省水管理・国土保全局所管の海岸保全区域となっています。

伊豆小笠原諸島沿岸

島々の構成

伊豆・小笠原諸島は、大島、三宅島、八丈島などの伊豆諸島と、父島、母島などの小笠原諸島で構成されています。また、日本の最南端の沖ノ鳥島や最東端の南鳥島など、国土保全上重要な島々も含まれており、有人島と無人島が混在しています。

これらの諸島は日本を代表する貴重な動植物の生息地として知られています。伊豆諸島は1964年に、小笠原諸島は1972年に国立公園に指定されました。さらに小笠原諸島は、その自然の価値が国際的に認められ、2011年6月に世界自然遺産として登録されています。

伊豆諸島の特徴

伊豆諸島の海岸線は変化に富んでおり、大きく2つに分かれます。大島、三宅島、八丈島などは安山岩や玄武岩から成る荒々しい黒色の海岸が広がり、新島、式根島、神津島などは白ママ層と呼ばれる火山噴出物から成る白色の海岸です。

気候は温暖多雨の海洋性気候で、年平均気温は16～18℃です。霜や雪はめったに降らず、年間降雨量は約3,000mmと非常に多くなっています。黒潮暖流の影響を受けているため温暖ですが、季節風や台風の影響で風による被害を受けることが多いのが特徴です。



出典：海上保安庁HP

小笠原諸島の特徴

小笠原諸島は、聳島列島、父島列島、母島列島の3つの主要な列島と、硫黄列島や西ノ島などを含む大小30余の島々から成っています。これらの島々は太古の海底火山が隆起してできたと考えられており、平地に乏しく、海岸には切り立った断崖が多く見られます。

気候は亜熱帯に属する海洋性気候で、年平均気温は約23℃と伊豆諸島より高く、一年を通して霜や雪は降りません。年間降雨量は約1,300mmで東京地方より若干少ない程度ですが、台風発生地域のため風による被害を受けやすくなっています。

海岸法

昭和31年(1956年)海岸法の制定

防護 津波、高潮、波浪等の海岸災害からの防護のための海岸保全の実施

- 海岸侵食の進行
- 海岸環境への認識の高まり
- 海洋性レクリエーション需要の増大
- 地方分権化の推進

平成11年(1999年)改正

【主な追加項目】

- ・ 防護・環境・利用の調和のとれた総合的な海岸管理制度の創設
- ・ 地域の意見を反映した海岸整備の計画制度の創設
- ・ 海岸法の対象となる海岸の拡張（一般公共海岸区域の創設）
- ・ 国の直轄管理制度の導入（沖ノ島島）

- 東日本大震災の発生
- 施設の老朽化に伴う、施設維持・管理の必要性
- 民間団体等の海岸活動の多様化

平成26年(2014年)改正

【主な追加項目】

- ・ 海岸管理における防災・減災対策の推進
- ・ 水門・陸開等の安全かつ確実な操作体制の確立
- ・ 海岸保全施設の適切な維持管理
- ・ 地域の実情に応じた海岸管理の充実

平成30年(2018年)気候変動適応法の制定

【国の動向】

- ・ 「気候変動を踏まえた海岸保全のあり方」の提言（令和2年7月）
 - ・ 海岸保全基本方針の変更（令和2年11月）
- ⇒ 海岸保全を、過去のデータに基づきつつ気候変動による影響を明示的に考慮した対策へ転換

海岸保全基本計画の策定

平成11年の海岸法改正により、防護・環境・利用の3つの視点から調和のとれた総合的な海岸保全を目指すことになりました。この改正で、国が海岸保全基本方針を定め、これに基づいて都道府県が海岸保全基本計画を策定することが定められました。東京都では、管轄する東京湾沿岸と伊豆小笠原諸島沿岸について海岸保全基本計画を定め、総合的な海岸保全を実施しています。

平成30年に気候変動適応法が制定されたことを受けて、令和2年には「気候変動を踏まえた海岸保全のあり方」が提言され、海岸保全基本方針が変更されました。この変更では気候変動がもたらす影響への対応方針が示されたため、これを踏まえて令和7年に海岸保全基本計画を改定しました。

今後は、これまでの台風や津波への対策に加えて、気候変動の影響も考慮した防護の強化を図るとともに、環境や利用にも調和した海岸保全を進めていくこととしています。

海岸区域の分類

海岸の区域は、海岸法の対象となる公共海岸とその他に大別されます。このうち公共海岸は、海岸保全区域と一般公共海岸区域に分けられています。

海岸保全区域は、管轄する省庁によって建設海岸、港湾海岸、漁港海岸、農地海岸に分けられており、それぞれが事業を実施しています。建設海岸は国土交通省水管理・国土保全局が、港湾海岸は同省港湾局が、漁港海岸と農地海岸は農林水産省が所管しています。また、一般公共海岸区域は国土交通省水管理・国土保全局の所管となります。

東京都建設局では、建設海岸と一般公共海岸区域を所管しており、現在26箇所、延長約44kmを海岸保全区域に指定しています。このうち東京湾の葛西海岸以外は、すべて伊豆・小笠原諸島の海岸となっています。

なお、沖ノ島島海岸については、国土保全上極めて重要であり、地理的条件や社会的条件により東京都が管理することが困難であるため、国土交通省の直轄管理となっています。

公 共 海 岸	国または地方公共団体が所有する公共の用に供されている海岸の土地及びこれと一体として管理を行う必要があるものとして都道府県知事が指定し、公示した汀線までの水面	主な海岸保全区域の種類		
		海岸保全区域の区分	主務大臣	海岸管理者
海 岸 保 全 区 域	高潮や侵食による災害から海岸を防護し、国土の保全を図るために必要な一定区域護岸等の施設の整備や工作物の設置規制等を行うことが出来る区域	建設海岸	国土交通大臣 (水管理・国土保全局)	都道府県知事または市町村長
		港湾海岸	国土交通大臣 (港湾局)	港湾管理者の長
		漁港海岸	農林水産大臣 (水産庁)	漁港管理者の長
		農地海岸	農林水産大臣 (農村振興局)	都道府県知事または市町村長
一般公共海岸区域	公共海岸の区域のうち、海岸保全区域以外の区域			

東京都の海岸事業

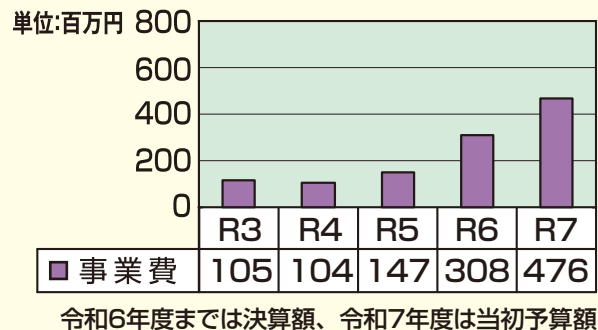
伊豆・小笠原諸島の海岸は、外洋に面していることや台風発生地域であること、冬季の季節風が強いことなどにより、波浪の影響を受けて侵食が進行しています。また、これらの島々の地形は急峻で、住民は海岸に面したわずかな平地で生活を営んでいるため、高潮や波浪、侵食による危険にさらされています。

このため東京都建設局では、背後地に住む人々の生命や財産を守り、国土を保全することを目的として、人家や公的施設がある地域、海岸侵食の著しい地域を重点に海岸事業を実施しています。

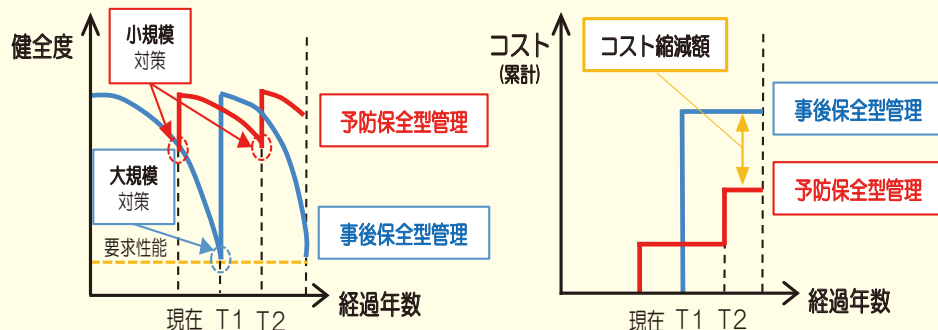
近年は自然環境への意識や心の豊かさへの要求が高まっており、海岸保全施設の整備においても、防護機能だけでなく、自然環境への影響や海水浴・サーフィンなどの利用への配慮も重要となっています。

さらに、海岸保全施設は経年による劣化などの影響により、一部の施設に変状が見受けられています。従来の壊れてから直す事後保全型管理ではなく、施設の変状が進行する前に対策を行い、対策費用の低減・平準化を図る予防保全型管理を導入して維持管理を行っています。現在は「海岸保全施設予防保全計画」に基づいて施設の長寿命化を図っています。

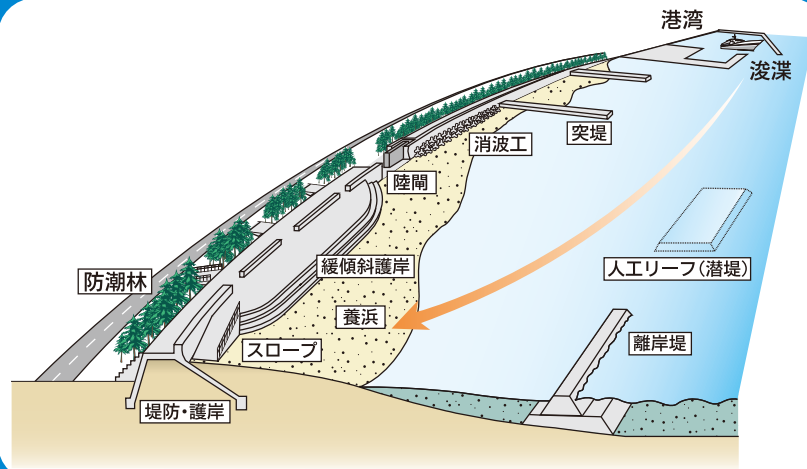
海岸事業費の推移



予防保全型管理の概念図



海岸保全施設のイメージ



整備事例

神津島 沢尻・長浜海岸

人工リーフ

海岸保全施設の種類とその概要

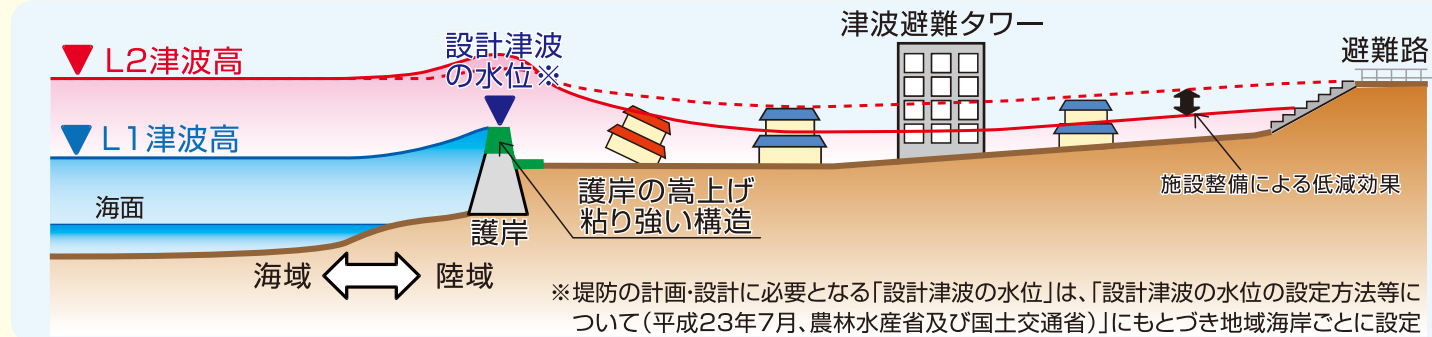
海岸保全施設の種類	施設の概要	イメージ図
堤防	現地盤を盛土やコンクリート打設などによって嵩上げし、高潮、津波による海水の進入を防止し、波浪による越波を減少させるとともに、陸域が侵食されるのを防止する施設。	堤防
護岸	現地盤を石やコンクリートなどによって被覆し、高潮、津波による海水の進入を防止し、波浪による越波を減少させるとともに、陸域が侵食されるのを防止する施設。	護岸
緩傾斜護岸	護岸のうち、傾斜が緩やかで、海辺へのアクセス性や親水性に優れた施設。	緩傾斜護岸
消波工	護岸などの前面に設置し、波のうちあげや越波量および衝撃砕波圧を減ずるための施設。	消波工 護岸
人工リーフ(潜堤)	珊瑚礁がもつ波浪減衰効果を模したものであり、離岸堤とほぼ同じ目的、効果を有しているが、海岸の景観や眺望に配慮し、堤体を海面下にとどめた施設。	人工リーフ(潜堤)

注) 上記の海岸保全施設は、基本的な施設を示したものである。

想定津波レベルと対策の基本的な考え方

平成23年3月11日に発生した東日本大震災による激甚な津波被害を受け、中央防災会議は、想定津波レベルと対策について新たな考え方を示しました。〔「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会報告（平成23年9月）」〕これらに基づき、都においても以下の考え方を採用することとしました。

	想定津波レベル	対 策
最大クラスの津波 (L2津波)	発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの津波。 ＜津波高の例＞ 南海トラフの巨大地震(内閣府 平成24年8月発表) ・新 島:T.P.+30.9m 元禄関東地震(東京都防災会議 平成24年4月発表) ・御蔵島:T.P.+22.4m	住民の生命を守ることを最優先として、住民避難を中心に、ハード対策(津波避難タワーの設置や避難路の整備など)に加え、津波避難計画の作成支援やハザードマップによる避難誘導などソフト対策を合わせた総合的な対策を進める。
発生頻度の高い津波 (L1津波)	数十年から百数十年に一度発生する、比較的発生頻度が高く津波高は低いものの大きな被害をもたらす津波。	住民の生命・財産を守るため、原則、堤防嵩上げや粘り強い構造を採用した海岸保全施設の整備による対策を進める。



海岸保全区域の概況

東京湾

葛西海岸



葛西海岸は江戸川区の南端、都心から約10kmに位置します。この前面には三枚洲と呼ばれる遠浅の干潟が3km沖まで広がっており、毎年渡り鳥が群れをなして飛来する重要な湿地として、平成30年10月に都内で初めてラムサール条約湿地に登録されました。希少な環境との調和を重視した整備を行っています。周辺には葛西臨海公園と葛西海浜公園が整備され、多くの人々に利用されています。海岸保全施設は、沖埋立事業に合わせて土地区画整理事業の中で海岸堤防を整備しています。



大島

砂の浜海岸



砂の浜海岸は大島南部の差木地に位置し、東西に海岸線が続くウシキ海岸に接しています。背後地は急斜面や垂直崖が海岸線まで迫り、その後方は平坦な地形です。主に凝灰岩と溶岩から成り、長年の強風と波による侵食を受けています。海岸線は大礫の磯浜で、急斜面や垂直崖に連なっているため非常に狭い磯浜となっています。

泉津海岸



泉津海岸は大島北部の泉津に位置し、東西に海岸線が続いています。泉津漁港の指定拡張により、保全区域が漁港区域を挟んで弧状の形となっています。主に外輪山溶岩と凝灰岩から成り、長年の侵食により海食崖が形成されています。西側に護岸がありますが、漁港区域の東側にはありません。

大島

湯の浜海岸



湯の浜海岸は大島の西部中央に位置し、野増から元町に至る南北の海岸線が続いています。北側は砂浜、その他は礫浜や岩場で、背後地は三原山の山裾が海岸付近まで広がり、集落が発達しています。

主に砂質土と溶岩で形成され、季節風による波の侵食が大きく、北側に3基の人工リーフと野増漁港周辺に護岸を整備しています。

泉浜海岸



泉浜海岸は大島の西部中央から北部にかけて、元町長根から野田浜まで南北に続く海岸です。溶岩敷がほぼ全域に広がり、主に外輪山溶岩、砂屑堆岩、凝灰岩が分布しています。南部は保全状態良好ですが、中央部は中礫から大礫の浜で波

による侵食が大きく、北側は一部区間にしか保全施設が整備されていないため強風と波による侵食を受けています。

行者海岸



行者海岸は大島の東部中央に位置し、南北に海岸線が続いています。北側、中央部、南側で異なる様相を呈し、北側は溶岩敷の磯と緩斜面に公園施設、中央部は緩傾斜の山林、南側は垂直崖で波が直接崖面を洗っています。主に北側は外輪山溶岩、

中央部は火山碎屑物、南側は筆島玄武岩から成り、中央部の行者窟南北側に護岸があります。

筆島海岸



筆島海岸は大島の南東部に位置し、中央部が海側に迫り出しつつ南北に海岸線が続いています。北側は急斜面の山容、中央部は比較的平坦な地形、南側は垂直崖の背後地に台地が広がります。主に北側と南側は溶岩と凝灰岩、中央部は筆島玄武

岩類で形成され、北側の砂浜はサーフィンスポットです。南側に護岸、北側に人工リーフを整備しています。

大島

トウシキ海岸



トウシキ海岸は大島南部に位置し、波浮港西側から差木地に至る東西の海岸線で、砂の浜海岸に接しています。溶岩敷の上に火山碎屑物が2mから10m以上厚く堆積し、階段状に呈しています。背後地には道路や公

共施設がありますが住宅はなく、天然の海岸となっています。

利島

前浜海岸



前浜海岸は利島の北端に位置し、利島港を挟んで東西に海岸保全区域があります。背後地は島内唯一の村落で道路や民家があります。主に第四紀安山岩と赤色泥岩層で形成され、不安定な急崖により既

設護岸が埋没・破損した経緯があります。護岸整備と合わせて斜面対策の検討を進めています。

新島

和田浜海岸



和田浜海岸は新島の西部中央やや北側に位置し、南北の海岸線で北側端部が海側に折れ、南側は新島港に接しています。背後地は宮塚山の急斜面が海岸線まで迫っています。緩傾斜護岸や園地があり観

光客や住民に親しまれていますが、平成30年の台風で護岸が一部破損し、現在復旧に向けて進めています。また、風浪による侵食対策として人工リーフを整備しています。

間々下浦海岸



間々下浦海岸は新島の西部中央やや南側に位置し、新島港の烏ヶ島から弓状に南下し、鼻戸崎に連なる南北の海岸線です。北側と中央部は垂直崖の背後地に台地が広がり、南側は急斜面です。北側から中央部は珪砂質の砂

浜、南側は細礫から大礫へ変化します。背後地は軟弱土質で崩落があり、北側から中央部に護岸を設置しています。

新島

羽伏浦海岸



羽伏浦海岸は新島の東部中央に位置しています。海岸線は南北に続き、ほぼ弓状を成し、北側は羽伏漁港に隣接しています。北側は大礫からなる磯で、中央部から南側にかけては珪砂質の砂浜が続いています。背後地には海岸線に沿って高さ数十メートルの白ママ層から成る崖が連なり、さらにその背後地は本島最大の平地となっています。主な地質は、北側海岸線では羽伏浦灰砂層、その背後地は崖

砂礫層が分布し、中央部から南側の海岸線では砂丘砂層、その背後地は火山灰や火山砂礫、火山弾から成る白ママ層が分布しています。背後地の主な地質は砂質が主体であるため、強風により白ママ層の崖から落石等が発生しており、海岸線は海食によって後退しています。当海岸はサーフィンに適した波があり、年間を通してサーフィンなどの海洋レジャーが盛んなところです。また、白ママ層の雄大な景観は新東京百景に選ばれています。保全施設として、北側では護岸と消波ブロックを整備しており、中央部では平成30年の台風により緩傾斜護岸が損傷し、復旧を進めています。



淡井浦海岸



淡井浦海岸は新島北東部に位置し、円弧状の湾型海岸線を成しています。背後地は緩傾斜の耕作地帯で、主に新島山溶岩に挟まれる形で淡井浦灰砂層が分布しています。中央部では海岸線20mから30m付近の玄武岩砂礫

層下部まで灰砂の砂浜が広がり、北側と南側の砂浜と溶岩磯の境目には巨礫があります。海岸保全施設がない天然浜です。

若郷海岸



若郷海岸は新島の北西部に位置し、若郷地区集落が背後にあります。弓形の海岸線で、北側は大礫浜、その他は灰砂浜です。背後地は北側が崖状、中央部から南側は平坦な台地状です。主に北側は新

島山溶岩、その他は砂丘砂層で最南部に若郷玄武岩砂礫層が分布しています。背後地から土砂供給が少なく、海岸線が後退しているように見受けられ、漁港から集落中央部まで護岸を整備しています。

式根島

釜の下海岸



釜の下海岸は式根島の南東部に位置し、南西に海岸線が続いています。中央部には砂礫岩の塊、その他は大礫と転石が見られますが、陸側から護岸は珪砂質砂浜が主体です。背後地には民家や道路、周囲に雑木林があります。護岸が昭和33～36年に施工され、南端の式根島港から海道沿いは平成6～7年に道路事業で改修されています。

神津島

多幸浜海岸



多幸浜海岸は神津島の南東部に位置し、背後地には天上山が続いています。天上山から多幸浜にかけて強風等の影響により崩土が広い範囲で発生しています。主に火山灰や火山砂礫、火山弾から成る白ママ層が階段状に分布し、強風と波の侵食を受けやすい状況です。特に中央部では経年風化や侵食が激しいため、昭和30年代半ばより護岸整備を進め、現在はほぼ完成しています。

沢尻・長浜海岸



沢尻・長浜海岸は神津島北西部に位置し、千メートル程の沢尻湾を形成しています。山地が背後地の道路近くにまで迫っています。主な地質は、湾の最奥部では火山灰や火山砂礫、火山弾などから成る白ママ層が分布し、それ以外では角閃石斜長流紋岩から成っています。海岸は沢尻湾の最奥部で珪砂質砂礫から成る浜が形成され、南側は大礫で巨礫から成り、北側では角閃石流紋岩から成る礫が形成されています。長浜地区では中央部に河口などの土砂の供給源があります。侵食による海岸線の後退が進んでいるため、波高が高く西風の強い日は護岸を越波することがあります。保全施設として、人工リーフと直立護岸、緩傾斜護岸が整備され、現在は人工リーフを再整備中です。



三宅島

ナゴラ海岸



ナゴラ海岸は三宅島の南東部に位置し、北側の坪田漁港に隣接しています。主に火山碎屑物の堆積層が水際線付近から垂直崖を成し、中央部は岩場が海域まで続き、海岸線は「く」の字型です。季節風による波で垂直崖の侵食

が進んでいます。海域は岩礁地で海藻が繁茂し魚介類も豊富で、中央部の長太郎池は夏場に海水浴場となります。護岸と人工リーフを整備し、ほぼ完成しています。

阿古海岸



阿古海岸は三宅島の西側に位置し、両端付近を除いて溶岩砂礫の急崖を成しています。北側と南側は溶岩の転石浜、中央部と最南端は溶岩砂礫層の急崖が海岸線まで迫ります。背後地の阿古集落は昭

和58年9月の雄山噴火により溶岩流で半分以上埋められ、海岸から約120m付近まで迫っています。護岸と緩傾斜護岸を整備し、ほぼ完成しています。

横まま海岸



横まま海岸は三宅島の南東部に位置し、坪田漁港の東端に隣接しています。主に火山碎屑物の堆積層が水際線付近まで急崖を成し、西側は砂浜、東に向かい軽石浜、東端は溶岩浜となっています。背後地には三宅島で2番

目に人口が多い坪田集落があります。平成29年3月に既設護岸東側の延長約120mを新たに海岸保全区域として追加指定し、令和4年3月に新設護岸が完成しています。

御蔵島

御蔵海岸



御蔵海岸は御蔵島の北部に位置し、島内唯一の交通要衝である御蔵島港に隣接しています。背後地は高さ100m近くの急崖で、高台に島内唯一の集落があります。主に溶岩と溶岩礫層から成り、崖上から溶岩の崩落が

見られます。護岸のある区域は保全状態良好ですが、護岸の無い区域では波の衝撃により侵食と崩落が繰り返されています。

八丈島

乙千代ヶ浜海岸



乙千代ヶ浜海岸は八丈島の南西部に位置し、主に火山噴火物による急崖で構成され、波により侵食が進んでいます。海底勾配が急なため、波の打ち上げが高く、崖面は残った岩が鋸の歯のようになっており、この独特の景観が八丈島の八丈八勝に数えられています。海岸線近くの底質には直径2m以上にも達する岩石がある一方、水辺近くの岩場にはプールがあります。また、変化に富んだ岩場の海底があるため、ダイビングポイントにもなっており、様々なレクリエーションの場として利用されています。保全施設として護岸が整備されており、ほぼ完成しています。



かめめ

汐間海岸



汐間海岸は八丈島南東部に位置し、洞輪沢漁港の西側に隣接しており、背後地の道路は漁港から中央部付近まで続いています。区域内は軽石浜で、背後地は火山碎屑物の堆積層が波による侵食を受け、断崖状を成しています。年間を通してサーフィンに適する波があり、レジャーに利用されています。侵食対策として護岸が整備されています。

横間ヶ浦海岸



横間ヶ浦海岸は八丈島西部に位置し、八重根港の南側に隣接しています。主に火山碎屑物の堆積層で形成され、両端は急崖を成しています。他は緩傾斜の転石浜で、背後地は緩やかで肥沃な土地で、農耕地や住宅地として利用されています。護岸整備がほぼ完成していますが、両端、特に北側は侵食が大きい状況です。

八丈島

垂戸海岸



垂戸海岸は八丈島北東部、八丈富士の東側に位置し、神湊港の西側に隣接しています。主に、北側と南側は溶岩、中央部は火山碎屑物の堆積層で形成されます。中央部は波による侵食で崩壊しています。背後地は、中央部を除いて緩やかで住宅

地・別荘地として利用され、南側から中央部まで石積護岸を整備し、ほぼ完成しています。

洞輪沢海岸



洞輪沢海岸は八丈島の南東部に位置し、洞輪沢漁港に隣接しています。最大10mの巨礫が散在する礫浜で、前浜は20mから50m程度あります。背後地は民家が近接しています。保全施設として護岸を整備し、ほぼ完成しています。

沖ノ鳥島

沖ノ鳥島海岸

沖ノ鳥島は東京から南へ約1,700km、小笠原諸島から南西に約900km離れている我が国最南端の孤島です。島は東西約4.5km、南北約1.7kmの長楕円形をした珊瑚礁からなり、満潮時には北小島、東小島と呼ばれる高さ、幅とも数m程度の小島が海面上に残ります。保全工事は2つの小島及び観測所基盤を保全することを目的として、国の直轄事業として消波ブロックの設置及びコンクリート充填が行われました。なお、当海岸保全区域は平成11年の海岸法改正に伴い、国の管理に移行しました。



写真提供：国土交通省 京浜河川事務所



美しく、安全で、
いきいきした海岸を
目指して

